

令和6年度第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年2月7日（金）午後2時～午後3時
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員

豊山町立小中学校代表 豊山小学校長	杉 直 哉
豊山町立小中学校代表 志水小学校長	伊 藤 英 紀
豊山町スクールソーシャルワーカー	滝 仁 美
豊山町人権擁護委員	西 脇 和 子
愛知県中央児童・障害者相談センター児童相談課主事	渡 辺 辰
西枇杷島警察署生活安全課長	高 松 宏 文
豊山町生活福祉部子ども応援課長	加 藤 義 紀

事務局

教育委員会事務局長	安 藤 憲 司
教育参事	山 中 洋 子
学校教育課長	菊 地 智 行
教育専門員	渡 邊 亘 宏
学校教育グループ長	水 野 将 徳
- 4 議 題
 - (1) 本町におけるいじめ問題の現状について
 - (2) 本町におけるいじめ問題の現状と対策について
 - (3) 意見交換
- 5 資 料

資料1 豊山町いじめアンケート（無記名）集計

資料2 令和7年度保護者向け啓発資料

資料3 文章を完成させよう！

資料4 教育相談アンケート（令和6年度1学期）

6 議事内容

司 会： 本日は、大変ご多用のところ、本会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会の進行を務めさせていただきます、豊山町教育委員会事務局の水野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より「令和6年度 第2回 豊山町いじめ問題対策連絡協議会」を始めさせていただきます。

始めに、教育長は、現在不在でございますので、安藤事務局長よりご挨拶を申し上げます。

事 務 局 長： お忙しい中、第2回いじめ問題対策連絡協議会にお集りいただき誠にありがとうございます。このいじめ問題対策連絡協議会につきまして

は、豊山町いじめ防止基本方針に基づきまして、いじめ防止等に関係する機関、団体の連携を図る場として設置しております。また、情報交換を密にして、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進していくものであります。文科省の調査におきましても、いじめの件数が過去最多となりました。これは、いじめの積極的な認知と理解が進んだこと、アンケートによる見取りの精緻化、SNS等のネット上のいじめについての積極的な認知、これらのことからいじめの認知件数が増加したと考えられております。いじめ問題につきましても、見えない部分や、家庭の問題とも関係しており、容易に解決できるものではございませんが、それぞれのお立場で事例やご意見をいただくとともに、各機関と情報を共有することでいじめの未然防止につなげていきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会： 続きまして、杉会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会 長： 皆さま改めましてこんにちは。会長の杉直哉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。教育現場では、いじめ、不登校等様々な問題が依然として生じているという現状がございます。教員はこうした事態に対して児童生徒への共感的な理解を一層深め、児童生徒の健全育成と問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に努めなければなりません。学校現場におけるいじめへの対応につきましても、いじめを見逃さないという姿勢を共有し、いじめを生まない環境づくりを進めていく必要があります。児童生徒一人ひとりがいじめをしない態度、能力を身に着けることができるよう、働きかけていく必要があります。予兆気付いた場合には、被害児童生徒の安全確保が何よりも大切かと思っております。迅速な対処、継続的な指導、支援が必要な場合についても丁寧な事実確認に基づいた適切な対応を組織的に進めなければなりません。保護者と連携しながら被害児童生徒への安全安心を回復するための支援、そして加害児童生徒につきましても成長支援も視野に入れた指導や両者の関係修復も目指さないといけません。

本日は学校現場だけでなく、様々な立場の方がお見えになります。豊山町はいじめ対策について、それぞれのお立場からより多くのご意見をいただき、関係機関との連携を深めながらいじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決ができるような良い提案ができればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。本日の出席者につきましては、お手元の委

員名簿に代えさせていただきます。なお、西枇杷島警察署の圓福様が人事異動により 9 月 18 日から高松様に代わられました。これより会の取り回しは、杉会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、議題 1 の「本町におけるいじめ問題の現状について」、事務局、説明をお願いします。

教育参事： （資料に基づき説明）

会 長： この件について何かご質問がありましたらご発言をお願いします。

委 員： いじめの情報を聞いたなかよし会の先生から学校の方に連絡があったかどうか、わかれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

教育参事： そこまで確認はできておりませんが、学校に確認し、そういうことがあれば報告していただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

会 長： その他いかがでしょうか。
（質問・意見等なし）

会 長： それでは次に、議題 2 の「本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について」、事務局、説明をお願いします。

教育参事： （資料に基づき説明）

会 長： この件について何かご質問・ご意見がありましたらご発言をお願いします。

委 員： 人権週間の取組について、各学校から作品をたくさん出していただき、今年度はすでに実施しましたが、愛知県から 20 万通ほどあった中で、新栄小学校の子が優秀賞に選ばれました。豊山小学校の子も 1 名入選していました。9 月の健康福祉フェスティバルで展示させていただきます。また、中学校の人権作文には、中学校の方から 80 人から提出していただきました。

前回、SOS ミニレターの話が出ましたので、暫定版ではありますが、令和 6 年の愛知県の数をまとめましたので報告します。県内の 1,442 校の小中学校へ法務省から 76 万 5 千通の SOS ミニレターが直送され、536 通が返ってきました。最近は子どもたちが書くということをしなくなりましたので、件数は少なくなっています。内容はたわいのないものが多かったですが、重大な事案につながるようなものはなかったと聞いています。いじめについての内容があれば必ず学校へ情報提供をしています。たいていは学校も把握している場合が多いと聞いています。LINE で人権相談もできますし、タブレットからチャットでも相談できます。深刻な内容もある年もあります。人権教室で子どもたちに聞く

と、皆 SOS ミニレターを知っていると言うので、学校でもきちんと配布されており、認知もされていると思います。

会 長： 件数は年々減っているんですね。

委 員： 書くということをしなくなっているので、減少傾向にあります。ただ、LINE 相談は増えています。

教育専門員： 先ほどの説明の保護者向け啓発リーフレットは、例年紙媒体で配布させていただいておりますが、豊山町のホームページにも掲載すればより周知されるのではないかとということで、ここでお諮りをさせていただき、2月18日の対策委員会でもお話したうえで、ホームページに掲載させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育専門員： ありがとうございます。それでは掲載させていただきます。

学校教育課長： ホームアンドスクールで、データでの配布はいかがでしょうか。

会 長： していただいた方が良いのかと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： ありがとうございます。よろしくお願いします。他になにかございますでしょうか。特になければ、議題3の意見交換に移りたいと思います。これまでの内容も踏まえまして、ご自由にご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： いじめ問題はなかなか表面に出てこないのですが、不登校についても、原因がそういうところにあたりして誰にも話せないということもあったりしますし、教育相談の際には積極的に声をかけますが、なかなか顔を上げてくれなかったりもするので、ハイタッチするようにしています。そうすると表情の暗い子も徐々に顔を上げるようになってきましたので、続けているところです。始めはやりたくない子も他の子がハイタッチしているのを見るとしたくなってきたり、ということもあります。タッチするだけで楽しそうな顔をしてくれるので、良い取組かなと思って続けています。

委 員： SNS で自己承認欲求を満たす子が増えてきたり、不登校も学校側は様々な居場所を提供しないといけないのかなとも思いますし、昨年度から始まったS組については、学校には来れるけどクラスには入れない子の居場所になっていますので、居場所づくりの重要性を感じています。いじめアンケートでも、スクールカウンセラーへの相談件数が少ないのは、そのハードルの高さを感じているところです。子どもたちと話すと、友人関係で困っている、何か解決してほしいわけではないが今の状況を

知っていてほしい、というような声を聞きます。いじめと聞くとすぐに対応しないといけないと思ってしまいますが、まずは大人がしっかりと支えることが大切かと思います。

会長： S組に来ている子たちは、その後行動が前向きになっているのでしょうか。

委員： 部分的に授業に出て行っている子もいますし、例えば進路を決めるなど、やらないといけないことが明確になる3年生から授業に出るようになる、というケースもあります。ある子は楽しくカードゲームをやりながら過ごしていたりもします。自分でやりたいことを見つけられる子にはすごく良い居場所かと思います。

委員： スクールカウンセラーとしていじめの相談を受けたことはないのですが、先生方が見守って素早く対応していただいているおかげかと思っています。自死の数は全体では下がっていますが、小中高生でみると増えている状況にあります。ある高校生の自死の原因が、SNSのトラブルだったということがありました。スマホを渡しているのは親なので、家庭の要因が大きいのではとも思いましたが、今は大人でもSNSのトラブルが多くなっているところを見ると、学校として関係ないとも言えなくなっていると感じています。いじめの早期発見については、やはりその子の学校の友達からの情報からわかることが多いのではないかと感じています。先生方は大変ではあると思いますが、そういった子から情報をキャッチできるようアンテナを張っていることが大切なのではと感じています。何もないことが一番良いのですが、我慢している子が多いというアンケート結果もありましたので、SNSの発信の仕方をどこかで指導するのが大切なのではと思っています。

会長： 情報のキャッチの仕方、小学校ではアンケートでいじめられている子の周りの子が情報提供してくれることが多くあります。日々の先生の情報収集ももちろんですが、アンケートも未然防止につながっていると思います。

委員： 児童相談所で関与しているケースでは、親子の関係不調というのがあります。そういったケースに関与するときは、学校の先生を始め関係機関に話を伺いますが、本人から話を聞くと、いじめられているとは決して言わないです。不登校の中でも様々な要因があると思いますが、いじめが原因ということもあると思います。学校が楽しくて毎日行けるのであれば、SNSの問題でもめるといこともなくなると思いますので、学校の先生方は大変だと思いますが、こういった取組をどんどんしていた

だいて、いじめの芽を摘むことができ、児童相談所に相談するケースも少なくなってくるのかなと思います。

委員： 一つ気になったのは、いじめのアンケートの中学生の「いじめられたことはありますか」という設問の、いじめられたという回答が少ないですが、皆知られなくないと思いますので、本当に少なければ良いと思いますが、言えない部分もあると思いますし、気にはなるところです。

委員： 小学生は他の子のケースを見たら言いますが、中学生は逆に隠す傾向にあるような気がします。中学校は教科ごとに先生が変わりますが、よりたくさんの目で見てあげることが大切かと思います。

会長： SNSの問題は、先生が一人ひとりを細かくみていかないといけないと思いますね。

委員： アンケートは大人からは見えない部分が見えるツールにもなると思いますので、聞き方は色々考えた方が良いでしょう。

委員： 警察署には、事件になってから話が来ることが多いですが、似たような事案でも解決できる事例とできない事例があります。その違いを見ると、学校が事案を認知したときの対応ではないかと思っています。警察が関わるときには学校も状況をしっかり把握している場合は、解決に至っていますが、状況を把握していない場合は、解決にいたっていません。こういったトラブルが起こった時は、警察に相談していただくことともに、早期に状況を把握していただくことが、解決につながるかと思います。

会長： 学校現場としても、警察が介入してくれるとなると、拒否反応を起こしてしまう場合もあるのかなと思う反面、一気に解決に向かうのではないかという期待もあります。学校だけで解決できないのであれば関係機関と連携しながら解決していくことが大切かと思います。

委員： 小学校は高学年でも隣の学校の子のトラブルもあつたりしますので、警察の方から事例を情報提供いただけたら、相談できるとありがたいなと思います。

委員： 子ども応援課に直接いじめの相談はないですが、先日本で読んだ情報を共有させていただきます。海外でもいじめはあるそうですが、海外では皆が見ている前で行ういじめが多いということでした。日本はどちらかというと陰湿ないじめが多いそうです。海外では周りの人がすぐ止めに入りますが、日本では見て見ぬふりをすることが多いそうです。いじめられた子への対応は当然必要ですが、いじめを見た大人や周りの子どもが強く止めに入れるような教育をしていただけると、そういった子が

出てくるのではないかと思います。

会 長： それでは、そろそろ時間がまいりましたので、この辺りで終わらせていただきます。委員の皆様のご協力、ありがとうございました。司会を事務局にお返ししたいと思います。

司 会： ありがとうございました。では、その他に移ります。議題の他に委員の皆さまからお伝えしたいことはありますでしょうか。本会でいただきました皆様の貴重のご意見等につきましては、様々な場面で情報共有させていただき、豊山町のいじめ防止に役立たせていただきたいと思います。また、今後も、ご相談させていただくことも多いかと思います。今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を終わらせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

令和6年度 第2回 豊山町いじめ問題対策連絡協議会次第

令和7年2月7日（金）午後2時
豊山町役場 3階 会議室3・4

1 あいさつ

2 議題

（1）本町のいじめ問題の現状について

（2）本町における小中学校におけるいじめ問題の取組について

（3）意見交換

3 その他